

第8回日中韓経済貿易大臣会合共同宣言(仮訳)

2011年4月24日 日本国・東京

我々、日本国、中華人民共和国、大韓民国の経済貿易大臣は、2011年4月24日、日本国東京において第8回日中韓経済貿易大臣会合を開催した。

我々は、2011年3月11日に発生した東日本大震災とその影響による犠牲者に対する深い哀悼の意を表明致したい。

この前例のない災難に日本が対処するに当たって、中華人民共和国及び大韓民国から寄せられた、緊急救助隊、水、食糧、食糧以外の物資、エネルギー関連物資等の支援に対して、日本国の(経済産業)大臣は深い感謝の意を表明する。

中華人民共和国及び大韓民国両国の大臣は、上記の地震及び津波の深刻な影響に対処すべく日本国政府がこれまでとってきた措置に関する日本国(経済産業)大臣の説明を注意深く留意する。

中韓両国の大臣は、日本が速やかに復興することを希望し確信する旨表明する。また、中韓両国の大臣は、日本からの要請に応じて、引き続き支援を行っていく用意がある旨表明する。

我々は、日中韓の三カ国及び全世界に亘って高度に発達したサプライチェーンに途絶が生じていることを認めた。このサプライチェーンには、地震、津波及びその影響によって深刻な被害を受けた地域と人々が関わっている。これを踏まえ、我々は、被災地だけでなく日本全体の復興が三カ国全ての関心事であるという見方を共有する。アジア地域におけるモノや人の迅速かつ円滑な流れを確保し続けることが重要であるとの共通認識を有する。

我々、日本国、中華人民共和国、大韓民国の経済貿易大臣は、この重大な時期において、自由かつ開かれた貿易体制の維持と発展は、日本の被災地の復興過程に対する非常に大きなサポートとなるだけでなく、三カ国全ての活力ある持続的な成長を効果的に確保することについても再認識する。したがって、我々は、以下の点についてここに合意する。

三カ国間の経済連携を更に強化するためには三カ国間の投資の枠組み

が益々重要になってきている旨確認する。この点に関して、我々は、日中韓投資協定交渉について、可能な限り早期に実質合意に達するべく更なる努力を行う必要性について見解を共有する。

我々は、日中韓 FTA 産官学共同研究会によって報告された、これまでの進捗を歓迎する。日本の災害からの復興過程を考慮し、また、三カ国間の更に緊密な経済統合に向けた協力の重要性を認識し、我々は、当該共同研究会の作業の加速化の必要性について見解を共有する。そして、この合意を来たる日中韓サミットへ報告する旨決定した。

さらに、我々は、G20、WTO、APEC、ASEAN+3サミット、東アジアサミット(EAS)を含む主な国際的及び地域的枠組みにおいて、三カ国間の協力を確固たるものとする事に合意する。我々はあらゆる形式の保護主義を拒否するとともに、自由で開かれ、ルールに則った多国間貿易体制を支持、強化していくことを再確認する。我々はドーハ交渉のこの重大な局面において、十分な進展が図られてきていないことを懸念する。我々は、現在の膠着状態からの出口を見いだすべく、更に努力することを決意するとともに、全てのWTO加盟国が共働すべきことに合意する。その際、2011年がドーハ開発アジェンダの妥結にとって非常に重要な「機会の窓」であること、野心的でバランスの取れた、包括的で望ましい成果を得るべきこと、について留意する。

我々は、多くの案件に関して、三カ国間の協力が活発に行われていることについて、大きな歓迎の意をもって留意する。

我々は、日中韓経済貿易大臣会合を独立して開催することによって、三カ国間の経済協力メカニズムが更に強化されていることを歓迎する。この文脈から、我々は、2012年の日中韓サミットのホスト国において、次回の独立の日中韓経済貿易大臣会合を開催することで合意する。